



つくる

## まとめ

### よき使い手になるために

端末たんまつを使って「つくる」ときは、著作権ちよさくけんのことを考える必要があります。「もし、自分がつくった作品が、誰かに勝手に使われたらどんな気持ちになるだろう」と想像そうそうし、他者けんりや自分の権利そんちようを尊重ちよさくけんしましょう。また、著作権ちよさくけんを侵害しんがいした場合は、10年以下の懲役ちようえきまたは1,000万円以下の罰金ばっきん（またはその両方）が科されることとなります。もし、誰かだれがつくったアイデアをマネすることが許ゆるされる社会だとしたら、誰も新しいアイデアや作品をつくらなくなってしまいます。新しいアイデアや作品をつくることを尊重そんちようするために、重い罰則ばっそくとなっているのです。

### チェックしてみよう

- わたし、上手しりように資料をデザインすることができる
- わたし、適切てきせつな図を使って発表資料をつくることができる
- わたし、ネット上の写真や動画を使いたいときに、どんなことに気をつければよいかを説明できる
- わたし、「なりすまし」を防止ふせするためにはどんなことに気をつければよいかを説明できる



## これからの社会では



画像：クリエイティブ・コモンズ・ジャパン  
<https://creativecommons.jp/>



インターネット上にある作品は、著作権法<sup>ちよさくけんぽう</sup>によって保護<sup>ほご</sup>されており、基本的には許可<sup>きほんてき きよか</sup>が必要です。しかし、自身の作品をより広く知ってももらうために、許可<sup>きよか</sup>なく自由に使ってほしいという人もいます。そこで、クリエイティブ・コモンズ・ライセンス（CC）を利用することで、作者は著作権<sup>ちよさくけん</sup>を保ったまま、作品を自由に広めることができます。例えば、このマークは、作者の名前や作品のタイトルを表示<sup>ひょうじ</sup>することで、作者の許可<sup>きよか</sup>をとらなくても自由に使うことができることを意味しています。

調べてみよう

クリエイティブ・コモンズ・ライセンスには、ほかにどんな種類があるだろうか。

考えてみよう

クリエイティブ・コモンズ・ライセンス広がった場合、どんな問題が起きるだろうか？